

木曽子どもクラブ指定管理者募集にかかる質疑及び回答

2021年4月23日

No.	項目	質疑事項	回答
1	業務仕様書案P1 開館日・開館時間	現行開館日は月曜から土曜日までで日曜日が休館日となっておりますが、市と協議の上日曜日も開館することは可能でしょうか。 同様に開館時間についても午後6時から延長することは可能でしょうか。	開館日及び開館時間は『町田市子どもセンター条例』にて規定しているため、子どもクラブ事業の範囲では「日曜日の開館」「午後6時以降の開館」はどちらも不可です。 ただし、一般向けの開館ではなくイベントの範囲であれば自主事業としてご提案いただくことは可です。
2	業務仕様書案P3 ⑦	「指導を行う指導者の育成…」とありますが、この指導者と言うのは、外部講師や職員を指しているのでしょうか？	地域の支援者、子どもの指導団体等を指しています。
3	業務仕様書案P4 iv 備品等	現在施設が所有している備品リストを提示していただくことは可能でしょうか	同ページの【その他参考資料】に「木曽子どもクラブ備品リスト」を掲載しました。
4	業務仕様書案 P6 ③意見・要望への対応	第三者評価の実施有無については、事業者の判断でよろしいですか？	第三者評価の実施は必須ではありません。
5	業務仕様書案 P8 ⑨災害時への対応	iii に利用者が帰宅困難になった場合を想定し、備蓄に努めるとありますが、備蓄品の予算は管理費の「その他経費」になりますか？ また、災害時発出時の、地域と連携した取り組みの現状を教えてくださいませんか？	■ 備蓄品の予算は管理費の「その他経費」に該当します。 ■ 現指定管理期間（2018年1月～）において、⑨に該当する災害は発生していないため、取組実績はありません。
6	業務仕様書P9 3 子どもクラブの職員体制等	9 p 目、職員について、現在の施設長・常勤・非常勤のシフトや勤務時間、給与や雇用形態可能であればご教示ください。	同ページの【その他参考資料】に「木曽子どもクラブ2021年度職員体制」を掲載しました。
7	業務仕様書案P14 iii 委託料等	清掃業者に定期清掃を委託する際の費用についてはこちらの項目に該当しますでしょうか	該当します。

木曾子どもクラブ指定管理者募集にかかる質疑及び回答

2021年4月23日

No.	項目	質疑事項	回答
8	業務仕様書案P14 (2) 事前準備費	②の業務を引き継ぐ場合、パソコンのネットワーク環境は、現事業者からそのまま引き継ぎますか？また引き継がない場合、再構築にかかる費用は45万の範囲内で計上することになりますか？	現指定管理者からパソコンのネットワーク環境を引き継ぐことはできません。 再構築にかかる費用は、事前準備費に計上してください。 なお、事前準備費45万の範囲内に収まらない場合は管理費の「その他経費」に計上してください。
9	業務仕様書案 その他	指定管理者が勤務の際に使用できる駐車場・駐輪場等があるかご教示ください。	本施設内には勤務する職員用の駐車場・駐輪場はありません。
10	業務仕様書案 その他	一般ゴミの取り扱いについてご教示ください。	事業用ゴミとして指定管理者の負担で処分していただきます。
11	業務仕様書案 その他	今現在行っている年間行事等をご教示ください。	同ページの【その他参考資料】に「木曾子どもクラブ2020年度年間行事」を掲載しました。
12	様式2-4 自主事業	利用者を対象とした遠足等を実施する際、受益者負担として、利用者から参加費等を徴収して事業を行うことは可能でしょうか。	可能です。
13	様式3	<ul style="list-style-type: none"> ■「公の施設の指定管理者管理運営状況評価表」については、黄色く塗られたセルを記載して提出するということでお間違いないでしょうか ■評価表について、提出書類一覧にあるように、黄色の部分のみ記入し提出という認識でよろしいでしょうか。 	お見込みのとおり、黄色部分のみ記入のうえご提出ください。